徳島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画

～ 誰一人取り残さない、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現 ～

取組実績（令和６年度）

徳　島　市

「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」の取組実績（令和６年度）について

令和４年度から令和７年度までの４年間を計画期間とする、「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」では、具体的な 37 の取組項目について、着実な取組を推進していくために、ＰＤＣＡサイクルを実施し、効果的・効率的な進行管理を実施しているところである。

そして、計画策定から３年目となる令和６年度の取組実績について、目標や計画のとおり達成できたか等、取組項目ごとに振り返りと自己評価を実施した結果は、次のとおりであった。

１　自己評価結果

令和６年度における、37 の取組項目の目標や計画に対する取組実績について、「Ｓ」～「Ｃ」の４段階で自己評価を行った結果は、次のとおりであった。

自己評価		取組項目数	割合
Ｓ	目標や計画を上回る達成状況であった。	2	5%
Ａ	目標や計画どおりの達成状況であった。	24	65%
Ｂ	目標や計画を下回る達成状況であった。	11	30%
Ｃ	目標や計画を大幅に下回る達成状況であった（又は未実施）。	0	0%
合計		37	100%

※取組項目別の自己評価については、次頁の一覧表を参照。

２　総括

全 37 の取組項目中、合わせて約 7 割に当たる 26 の取組項目が、「目標や計画を上回る達成状況（Ｓ評価）」又は「目標や計画どおりの達成状況（Ａ評価）」という結果であり、これらについては、次年度以降も引き続き着実な取組を行うとともに、更なる拡充も視野に入れて取り組んでいく。

残りの約 3 割に当たる 11 取組項目については、「目標や計画を下回る達成状況（Ｂ評価）」といった結果であったため、担当部署と連携を図りながら、課題や問題点を洗い出し、改善策を講じていく。

「徳島市ＤＸ推進計画」の取組実績一覧（令和６年度）

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
取組方針１「地域課題の解決と新たな価値の創造」		
１　オープンデータの推進（デジタル推進課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ ・オープンデータを充実するため、行政情報の公開に対する職員の意識啓発を図る。 ・市民や企業・大学等と協働し、オープンデータの利用を推進する。 ＜目標＞ ・本市が保有する情報を広く公開することで行政の透明性の確保を図る。 ・オープンデータを活用することにより地域課題の解決につなげる。 【公開データセット数：200】	次の取組を実施した。 ①オープンデータカタログサイトへのデータ登録を各所属に周知 ②オープンデータの活用について、各所属に周知 ③オープンデータの利活用について、県と情報交換 【公開データセット数：85】	各所属への周知が進んでいないことから、新たに設置したデジタル担当職員を活用し、取組を進めていく。 また、公開データセットのフォーマットにこだわらず、まずは公開データセット数の増加を目指す。
２　ＧＩＳ（地理情報システム）の効率的運用 **（デジタル推進課、住宅課、都市計画課）**		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　現在運用している統合型ＧＩＳ及び個別ＧＩＳについて、各システムの統合や連携等による効率的な運用や次期システムへの移行の調査・研究を行う。 ⑵　ＧＩＳを活用した、空家等対策を推進する。 ⑶　本市の様々な都市活動データや施設情報等を統合する情報基盤として「３Ｄ都市モデル」を整備し、まちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用する。 ＜目標＞ ⑴⑵　地図の共有化による重複投資の軽減や業務の効率化を図る。 ⑶　３Ｄ都市モデルをまちづくり、防災・減災、観光、交通などの分野に活用するためのユースケースを開発する。 【ユースケース開発数：１件】	⑴　ＧＩＳ未導入課からの利用相談について、導入に関する情報提供を行った。 また、次期システム状況を確認した。 （デジタル推進課） ⑵　市民等からの空き家情報を基に、調査結果をＧＩＳにて一元管理し、空き家所有者への通知、指導等に活用した。 また、既存データを再調査しデータ更新を行った。 （住宅課） ⑶　民間での活用を促進し、地域課題解決型サービスの社会実装を推進するため、アイデアソンを開催した。 また、庁内での新たなユースケース開発を促すため、関係課を対象とした３Ｄ都市モデルの活用に関する説明会を開催した。 このほか、都市計画課において、更なる活用方法を検討した。 （都市計画課） 【ユースケース開発数：１件】	⑴　新規導入費用が高額なため、既存機器を活用し、効率的な運用を行う。 また、次期システムへの移行については、現システム委託事業者の次期システムが未完成のため移行時期の見通しが立っていない。 （デジタル推進課） ⑵　空き家に関する相談は年々増加・多様化しており、所有者の特定から、指導通知の送付、改善までにも時間を要する。 令和８年度の空き家実態調査までに、引き続きデータ等を整備して準備する。 （住宅課） ⑶　引き続き、民間での活用促進については、アイデアソン等により徳島市３Ｄ都市モデルを周知し、庁内については、説明会等や、高性能パソコンを活用したテストなど新たな活用方法の検討を行う。 また、アイデアソンの開催やシステム開発等には一定の予算が必要となるため国庫補助金の獲得が課題である。 （都市計画課）
３　デジタルデバイド（情報格差）への対策（デジタル推進課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　携帯キャリア（携帯電話サービスを提供する通信事業者）等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催を周知・広報する。 ⑵　国や県と連携して、高齢者等向けにスマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講習会を開催する。 ⑶　ＡＲ・ＶＲ等の先端技術を活用したセミナーや、社会人等向けのプログラミング講座を開催する。 ＜目標＞ 全ての市民が、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、デジタル化の恩恵を受けることができるようにする。	⑴　携帯キャリア等が実施する、国事業のデジタル活用支援講習会等の開催について、ホームページ等で周知・広報を行った。 ⑵　高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、情報収集を行った。 ⑶　地方自治情報化推進フェアや先端技術セミナーに参加し、先端技術の情報収集を行った。	高齢者等向けのスマートフォン講習会の開催に向け、国の動向や他自治体の取組について、引き続き情報収集を行う。 また庁内の関係各課との協議を行う。

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
4　認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用（健康長寿課）		**自己評価：A**
＜取組内容＞ 　認知症高齢者を発見した人が、衣服等に貼られた二次元コード印字シールをスマートフォン等で読み取ることにより、家族等に居場所などを知らせるメールを送信できる、認知症高齢者見守りネットワークシステムを運用する。 ＜目標＞ ・認知症高齢者の見守りを可能にする。 ・認知症高齢者に対する接し方を周知する。 ・本人、家族、発見者、関係者等の負担軽減を図る。	普及啓発活動を次のとおり、実施した。 ①ＳＮＳ（Facebook、ＬＩＮＥ、X）での情報発信 ②「くらしの広場」に情報掲載 ③地域包括支援センター、ふれあい健康館、健康長寿課窓口、高齢介護課窓口にリーフレットを設置 ④認知症普及啓発イベントでのリーフレット配付	登録者数が横ばい状態であるため、事業の認知度を上げていける効果的な普及啓発方法を検討していく。
5　遠隔通信機器を利用した鳥獣被害対策の推進（農林水産課）		**自己評価：B**
＜取組内容＞ 　鳥獣被害対策のために、遠隔通信機器を用いたわなの仕掛け作動を通知する鳥獣捕獲システムを導入する。 ＜目標＞ ・効率的な捕獲を図り、鳥獣被害の減少を目指す。 ・捕獲員の見回りの際に仕掛け作動ポイントを中心に見回り予定を立てやすくし、人的負担の軽減を図る。 ・わな設置位置、作動状況が記録されることでわな設置の判断材料を得る。 【遠隔通信機器を利用したわな仕掛け作動センサーの累計導入数：0基】	アニマルセンサー（わな仕掛け作動センサー）の使用実証を行い、捕獲従事者の意見を集約した。 【遠隔通信機器を利用したわな仕掛け作動センサーの累計導入数：5基】	有害鳥獣の捕獲現場において活用できる仕組みを検討し、実地に則した取り組みができるよう捕獲従事者や周辺市町村の導入成果等の調査を行う。 　捕獲確認アプリについて、捕獲従事者に十分浸透していないことから、使用感や必要な機能について意見を集約・検討し、アプリ活用の協力を得る。
6　防災拠点での情報収集・伝達手段の確保（Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備） **（危機管理課、市民協働課、教育委員会）**		**自己評価：A**
＜取組内容＞ 　長期的な避難所開設時の防災拠点（学校やコミュニティセンター等）においてＷｉ－Ｆｉが利用できる環境にする。 ＜目標＞ 　災害時の情報収集・伝達手段を確保するため、中心となる拠点施設においてＷｉ－Ｆｉ環境の整備を図るとともに災害時協定などの活用に努める。 【防災拠点へのＷｉ－Ｆｉ環境整備箇所数：72基】	次の取組を実施した。 ①令和６年度能登半島地震の教訓や課題の抽出を行い、今後の対応の在り方の検討や通信事業者との連携強化 ②総務省令和６年度地域デジタル基盤活用推進事業（計画策定支援）に応募し、南海トラフ地震発生時における浸水想定区域にある避難所の自営通信ネットワークによるＷｉ－Ｆｉ接続について検討 ③避難者支援のための県ＷＧへ参画 ④ＮＴＴやＫＤＤＩ等の通信事業者との意見交換やプッシュ型支援の協力要請（危機管理課） 【防災拠点へのＷｉ－Ｆｉ環境整備箇所数：72基】	災害時の情報収集・伝達体制の多重化を促進し、通信設備等の活用や体制の構築を推進する。 （危機管理課）

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
7　災害時オペレーションシステムの整備（消防局警防課）		**自己評価：A**
＜取組内容＞ 　ドローンやスマートフォンを活用し、消防隊が警防本部等へ災害現場の状況をリアルタイムで送信し、共有した情報を基に迅速に対応するための災害時オペレーションシステムを継続して運用する。 ＜目標＞ 　迅速かつ的確な活動方針の決定及び避難指示等の早期判断の指針とするための情報を映像でリアルタイムに共有し、円滑な災害対応及び市民の安全確保を行う。 【災害時に活用した実績率：100%】	計画的なドローン操作員の養成訓練に加え、災害現場・訓練における検証等を実施することで、職員間での情報共有を図り、災害時オペレーションシステムを効果的に運用した。 　また、ウエアラブルカメラを導入することで、詳しい災害現場映像を取得することができ、より効果的なオペレーションが実施できるようになった。 【災害時に活用した実績率：100%】	ドローン操作員を養成するため、専門的知識及び技術を有する外部機関へ職員を定期的に派遣する。 　また、ドローンの運用に関連する航空法の改正等の情報収集に努めるとともに、申請手続き・マニュアル変更等を適正に行い、法令等を遵守する。
8　小中学校におけるＩＣＴ環境の整備（教育研究所）		**自己評価：A**
＜取組内容＞ 　「ＧＩＧＡスクール構想」のもと、児童生徒が快適に学べる教育環境の実現を目指し、ＩＣＴ環境を活用した学習環境の整備を進める。 ＜目標＞ 　ＩＣＴを活用したよく分かる授業を実現するとともに、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びを保証する。 【小・中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：92%】 【小・中学校のＩＣＴ支援員の配置率：80%】 【教員のＩＣＴ活用指導力の達成率：93%】	・中学校の１年生と特別教室に天吊りプロジェクターを整備し、タブレット端末と組み合わせた授業を行った。 ・学校規模や活用状況に応じ、ＩＣＴ支援員の派遣回数等の見直しを行った。 ・ＩＣＴ活用指導力向上研修に加え、情報教育新担当者への担当者会を開催し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図った。 【小・中学校の天井吊りプロジェクター、電子黒板の整備率：91%】 【小・中学校のＩＣＴ支援員の配置率：80%】 【教員のＩＣＴ活用指導力の達成率：90%】	大型提示装置の整備を推進する。 　また、ＩＣＴ支援員を増員し、授業支援及び環境支援の充実を図る。
取組方針２「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性の向上」		
9　ホームページ及びＳＮＳを活用した広報の充実（広報広聴課）		**自己評価：A**
＜取組内容＞ ⑴　ホームページでの情報提供を充実させる。 ⑵　ＳＮＳを活用して市政情報や災害・緊急情報の発信を行う。 ＜目標＞ ・市政に対する市民の関心を高める。 ・市政情報をより多くの人に分かりやすく伝える。 ・災害・緊急情報を迅速に発信する。 ・時間・場所を問わず、手軽に市政情報が得られるようにする。 【ＳＮＳの登録者数：29,000人】	⑴　次の取組によりホームページでの情報提供の充実を図った。 　①広報広聴課で発見したホームページの不備を随時、担当課に修正依頼 　②台風接近に関する情報の掲載を依頼 ⑵　ＳＮＳを活用した次の取組を実施した。 ①Ｘ(旧Twitter)、Facebook、ＬＩＮＥに市政情報を定期的に投稿 ②市長記者会見等の動画を、ホームページ等に埋め込み公開 ③市長記者会見YouTube動画に手話・字幕を追加 ④南海トラフ地震臨時情報に関する情報をＳＮＳで発信 ⑤台風接近に関する情報をＳＮＳで発信 【ＳＮＳの登録者数：30,927人】	ホームページ及びＳＮＳの効果的な活用を模索し、市民サービスの利便性の向上を図る。

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
１０　ＳＮＳを活用した外国語での情報発信（総務課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ 国際交流員（ＣＩＲ）が、徳島市公式ＳＮＳを活用して、本市の生活情報やイベントに関する情報を外国語で国内外に向けて発信する。 **＜目標＞** ・在住外国人に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える。 ・本市の魅力を広く国内外に向けて発信する。 【徳島市公式ＳＮＳへの投稿件数：３件／週】	徳島市公式のFacebook及びInstagramに、英語で、次の情報を定期的に発信した。 ①徳島市での行政サービスに関する情報 ②徳島市のニュースやイベント等の情報 ③徳島市国際交流員の活動に関する情報 ④災害や避難に関する情報 ⑤その他、管理責任者が必要と認める情報 【徳島市公式ＳＮＳへの投稿件数：２件／週】	取組目標「在住外国人等に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える」ために、ＳＮＳでの投稿頻度を上げ、徳島市の情報を目にする機会を増やす。
１１　行政サービスにおけるＬＩＮＥ活用 **（デジタル推進課、広報広聴課）**		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　ＬＩＮＥの活用が期待できると考えられる行政サービスについて、先進自治体等の活用事例の調査・研究を進めながら、ＬＩＮＥの活用に取り組む。 ⑵　ＬＩＮＥのオプション機能を利用して、利用者の年齢、性別、居住地等の特性に応じた情報配信について、調査・研究を行う。 **＜目標＞** ⑴　市民にとって利便性の高い行政サービスや職員の業務効率化の実現を図る。 ⑵　ターゲットを絞った効率的な情報発信を行う。 【ＬＩＮＥ友だち数：22,500人】	⑴　先進自治体等の活用事例について、調査・研究を行った。 （デジタル推進課） ⑵　「子育て」「防災」「イベント」等の項目ごとに、市政情報を計画的に配信した。 （広報広聴課） 【ＬＩＮＥ友だち数：23,919人】	⑴　ＬＩＮＥを活用した行政サービスの導入に当たっては、市民等の利用が見込めるものとなっている必要がある。 （デジタル推進課） ⑵　今後、新たなＬＩＮＥ機能を追加することで、市民のサービス利用促進を図る。 （広報広聴課）

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
１２　行政手続のオンライン化（行財政経営課、デジタル推進課、 子育て支援課、高齢介護課、消防局予防課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ ⑴　行政手続における押印の見直しを進める。 ⑵　電子申請が可能な行政手続を拡大するとともに、市民等に対して広報活動を推進する。 ⑶　国がオンライン化を求める、子育て関係・介護関係の26手続について、マイナポータルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を推進する。さらに、申請されたデータを基幹系情報システムとエンドトゥエンドでオンライン接続できるようにする。 ⑷　消防法令における申請・届出等のうち、総務省が指定する19手続について、段階的に電子申請を導入する。さらに、電子申請システムによる届出を正確及び迅速に処理するため、消防統計システムと連携させる。	⑴　外部機関から押印を求められている書類について、各所属に調査を実施し、押印見直し状況を市ホームページで公表した。 （行財政経営課） ⑵　デジタル推進課にて、行政手続等の現状調査を実施し、電子申請ができる行政手続の拡大を図った。 （デジタル推進課） 児童手当関係手続の電子申請について、市ホームページや広報紙、周知リーフレットにより周知した。 （子育て支援課） ⑶　児童手当関係手続について、電子申請で申請を受け付けた。また、児童扶養手当の現況届のお知らせについて、マイナポータルを活用した。 （子育て支援課） 介護保険関係手続について、ぴったりサービスでの申請ができるよう継続して運用した。 （高齢介護課） デジタル推進課にて、国の動向や他自治体の活用事例について情報収集を行った。 （デジタル推進課） ⑷　電子申請システムの認知度向上のため、ホームページへの掲載や立入検査時を利用した広報に努めた。 また、消防統計システム整備業者からの説明を受けるとともに内部協議を進めた。 （消防局予防課） 【電子申請による受付件数（児童手当）：73件】 【マイナポータル（ぴったりサービス）からマイナンバーカードを用いたオンライン手続件数（介護関係）：1件】	⑴　法律等で押印が義務付けられた行政手続については、本人確認の代替手段の確保が課題となっている。 （行財政経営課） ⑵　引き続き、デジタル推進課にて、行政手続等の現状調査を実施し、電子申請ができる行政手続の拡大と周知・広報に取り組む。 （デジタル推進課） 引き続き、児童手当関係手続の電子申請について、広報やホームページによる周知を行うとともに、対面や電話での問い合わせの際にも電子申請について周知を行う。 （子育て支援課） ⑶　介護保険関係手続におけるオンラインでの代理申請について、検討を行う。 また、介護情報を電子的に共有する「介護情報基盤」の運用が令和8年4月から予定されているため、国の動向を注視する。 （高齢介護課） ⑷　電子申請で取り扱う届出の種類を拡充するとともに、さらに広報に努めることで利用者の認知度を高める。 また、消防統計システムの導入により電子申請システムと連動させ、職員の事務作業の削減、正確性の向上及び業務の効率化を図り、移行に向けて関係課との連携に努める。 （消防局予防課）
＜目標＞ ⑴　行政手続における市民の負担を軽減し、利便性の向上を図る。 ⑵　市民サービスの向上及び業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与する。 ⑶　市民がマイナンバーカードを保有するメリットを最大限享受できるようにする。さらに、行政手続に係るバックオフィス業務等の一連の業務をより簡素化・効率化する。 ⑷　市民等の利便性の向上や業務の効率化を図る。また、電子申請システムと消防統計システムを連携させることで、届出件数を段階的に向上させる。 【電子申請による受付件数（児童手当）：80件】 【マイナポータル（ぴったりサービス）からマイナンバーカードを用いたオンライン手続件数（介護関係）：30件】		
１３　マイナンバーカードの普及及び利用促進 （住民課、デジタル推進課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を行う。 ⑵マイナンバーカードの利活用事例の情報収集及び各部局への情報提供や、市民等に対して広報活動を行う。	⑴　次の取組を実施し、証明書のコンビニ交付を周知した。 ①窓口でのマイナンバーカード申請・交付時にパンフレット配布 ②証明請求時にサービスを案内 ③記載台にサービスのチラシを掲示 ④郵送請求時に案内を同封 ⑤包括連携協定先に引き続きコンビニ交付サービスの利便性の周知を依頼 （住民課） ⑵　新年度に必要な手続等について、マイナンバー制度担当者間で共有した。 国等から提供された様々なマイナンバーカードの利活用方法について、情報収集し、関係課と情報を共有した。 （デジタル推進課） 【コンビニでの証明書交付件数：46,574件】	⑵　引き続きマイナンバーカードの利活用事例について、情報収集及び情報共有に努める。 また、新たなマイナンバーカードの利活用にあたっては、財政面での負担を考慮する。 （デジタル推進課）
＜目標＞ マイナンバーカードの普及率の向上や新たな利活用を推進し、利用者の利便性を向上させる。 【コンビニでの証明書交付件数：48,000件】		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
１４　キャッシュレス決済の推進（納税課、保険年金課、高齢介護課、 住宅課、上下水道局お客さまセンター、交通局、地域交通課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料の納付において、キャッシュレス決済を推進する。 ⑵　水道料金等の支払について、スマートフォン決済の各社のサービスについて、調査・研究を行い、サービスを追加する。 ⑶　路線バス運賃のデジタルチケット化や、ＱＲコード決済の普及促進など、バス運賃のキャッシュレス化・オンライン化を推進する。	⑴　市税について、地方税統一QRコード（eL-QR）を付した督促状及び催告書の作成及び発送を行った。また、eL-QRを利用した納税の実績調査を行った。 （納税課） 国民健康保険料について、Web口座振替申込の調査を行った。 （保険年金課） 住宅使用料について、収入申告提出時、新規入居契約時や納付相談等の際に口座振替を推奨した。 （住宅課） ⑵　eLTAXの導入・活用について検討を行った。 （上下水道局お客さまセンター） ⑶　次の取組を実施し、キャッシュレス決済等を推進した。 ①交通局ホームページ及び「とくしましばスん。」公式Ｘ（旧Twitter）等を活用したキャッシュレス決済のＰＲ・利用促進 ②東部循環線バスで巡るパン・スイーツ・カフェマップを交通局ホームページに掲載するとともに、スマホ１日乗車券等のＰＲ・購入促進 ③「とくしましばスん。」のラッピングバスの運行などを通じたキャッシュレス決済、デジタルチケットのＰＲ ④ＱＲコード決済推進キャンペーンを実施するとともに、ＡＥＯＮＰａｙを追加 （交通局、地域交通課） 【キャッシュレス納税比率：49.7%】 【キャッシュレス決済比率(住宅使用料):54.8%】 【スマートフォン決済のサービス数（水道料金等）：７社】 【市営バス（交通局）の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：21.0%】	⑴　市税のキャッシュレス納税比率の向上のためeLTAXの利用について、関係機関と協力し、利用率向上のための啓発を進める。 （納税課） 国民健康保険料、介護保険料については、令和8年9月までに整備予定であるeL-QRによる支払いを目指し、情報収集を行う。 （保険年金課、高齢介護課） 住宅使用料について、入居者は高齢の方が多くスマートフォン等の操作が難しい場合もあるため職員による補助が必要である。 （住宅課） ⑵　eLTAX導入は他部局との共同利用であるほか、料金等徴収業務は委託事業となる等、関係者との緊密な連携が必要である。 （上下水道局お客さまセンター） ⑶　交通系ＩＣカードの導入によるキャッシュレス決済を普及させることで、利用者の利便性の向上を図り、市民の移動手段として路線網の維持に繋げていく。 （交通局、地域交通課）
＜目標＞ ⑴　多様化する決済手段に対応し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を図る。 ⑵　市民ニーズに合ったキャッシュレス決済の導入を進める。 ⑶　利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。 【キャッシュレス納税比率：42.0%】 【キャッシュレス決済比率(住宅使用料):53.0%】 【スマートフォン決済のサービス数（水道料金等）：７社】 【市営バス（交通局）の料金収入に占めるキャッシュレス決済の割合：17.0%】		
１５　スマートフォン等を活用したごみの適正排出・分別の啓発促進 （環境政策課）		**自己評価：Ｓ**
＜取組内容＞ 資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」を活用して、ごみに関する様々な情報を発信するとともに、徳島市ホームページのＳＮＳや動画サイトなどを利用し、ごみの啓発につながる情報を発信し、アプリ機能等の拡充を図る。	アプリの情報やダウンロード方法を次の場所に掲載等したことで、ダウンロード数が伸びた。 ①通知文や分別指導チラシ ②転入世帯等に配布する「ごみ分別ガイド」 ③毎年各家庭に配布する「家庭ごみ収集日程表」 ④広報紙、市ホームページ及びＳＮＳ等 【アプリダウンロード数：31,689件】	世間の興味が時々刻々と変化するＳＮＳでは、効果的な発信方法を見極める必要がある。
＜目標＞ 適正なごみ出しやごみの分別を促進する。 【アプリダウンロード数：31,300件】		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
１６　子育て支援アプリの導入（こども家庭センター）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ 安心して子どもを生み、育てられる環境づくりや妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うため、ＩＣＴを活用して、母子健康手帳等の子育ての記録や予防接種のスケジュール管理等が効率的に行うことができ、さらには本市の子育てに関する情報を必要な時に、必要な人に配信できる仕組みを構築する。 ＜目標＞ ・夫婦での子育て参加を促し、家族の結びつきを深める。 ・予防接種スケジュール管理等の子育ての負担を軽減する。 【第１子妊娠届出数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：86%】	次の取組を実施し、アプリの周知に努めた。 ①関連施設へのポスター掲示（市役所本庁・ふれあい健康館・保育施設・地域子育て支援拠点施設） ②広報とくしまでの広報 ③妊娠届出時・出生後の初回訪問時にアプリを説明してチラシ配布 ④徳島市転入時（妊婦・乳幼児の保護者）にチラシ配布 このほか、母子保健事業のオンライン予約を実施した。 【第１子妊娠届出数に占める子育て支援アプリ新規登録者数の割合：81%】	情報配信内容やオンライン予約の拡大を検討し、アプリ登録者にとって有意義なアプリとなるよう努める。
１７　観光ポータルサイト活用によるインバウンド対策 （にぎわい交流課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 国内外に向けて本市の観光資源の魅力を発信紹介できる多言語翻訳機能を有した観光ポータルサイトを整備する。 ＜目標＞ 本市を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、本市の経済の活性化につなげる。 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：700,000件】	観光ポータルサイトでの継続的な観光情報の発信と観光情報の充実を図った。 また、阿波おどりアンバサダーの専用ページを運営した。 【徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」のアクセス件数（年間）：740,614件】	インバウンド客の増加もあり、外国語圏のアクセス件数は確実に増加しているため、インバウンド需要を取りこぼさないよう、引き続き定期的な観光情報の発信に努める。
１８　徳島市公衆無線ＬＡＮサービスのエリア拡張（にぎわい交流課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ 徳島市中心部において、本市独自の公衆無線ＬＡＮサービス「TOKUSHIMACITYWi-Fi」の利用可能エリアを拡大するため、同一システムで利用できる公衆無線ＬＡＮ環境を、民間施設等へも拡張する。 ＜目標＞ 訪日外国人をはじめとした観光客やビジネス客、市民等の利便性や満足度の向上を図る。 【Ｗｉ－Ｆｉ認証数（アクセス数）：330,000件】	周知促進のため、市ホームページに利用可能エリアの掲載を行うとともに、観光案内所等で観光客及び市民に対してパンフレットを配布した。 また、新たに民間施設16店舗に整備しエリアを拡張した。 このほか、満足度調査の実施や、安定的な通信環境の確保のため、突発的な不具合には、ただちに対応できるよう委託業者と連携した。 【Ｗｉ－Ｆｉ認証数（アクセス数）：116,127件】	徳島阿波おどり空港からの海外定期便の就航により、さらなるインバウンド需要としてアクセス増加が見込まれるため、引き続き安定した通信環境を保っていく。 また、英訳付きのパンフレットを観光案内所等で配布する等周知に努める。

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
１９　路線バスのデジタル化・バスロケーションシステムの普及 **（交通局、地域交通課）**		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ・バスロケーションシステム「とくしまバスＮａｖｉいまドコなん」を普及拡大する。 ・路線バス情報のオープンデータ化やデジタルサイネージの導入によるバス情報の見える化・デジタル化を推進する。	次の取組を進め、バス利用者の利便性向上やバスロケーションシステムの普及拡大を図った。 ①広報紙やイベントでの「とくしまバスＮａｖｉ　いまドコなん」の周知・ＰＲ ②乗車券に「とくしまバスＮａｖｉいまドコなん」のＱＲコードを掲載 ③徳島駅前バスターミナルの各乗り場に設置したデジタルサイネージ（バスロケーションシステムと連動）での時刻表や路線情報の表示 ④「とくしまバスＮａｖｉいまドコなん」上でバスの混雑状況が把握できることの周知 ⑤ＬｏＧｏフォームを活用した定期券予約販売サービスの実施 【バスロケーションシステム「とくしまバスＮａｖｉいまドコなん」のアクセス件数（年間）：3,681,704件】	バスロケーションシステムの普及拡大のため、更なるＰＲが必要な顧客層に対して認知度を上げていく。 　また、デジタルサイネージによる情報提供については、バス事業者や運行区間などで提供できるサービスに差異が生じていること、デジタルサイネージ端末の増設など各種のハード、ソフト面の整備については、導入と維持にかかるコストの問題もあることから、費用対効果に見合ったデジタル化が課題である。
＜目標＞ 　利用者サービスの向上により、路線バスの利用促進を図る。 【バスロケーションシステム「とくしまバスＮａｖｉいまドコなん」のアクセス件数（年間）：3,400,000件】		
２０　市史編さん収集史料のデジタル化（社会教育課（市史編さん室））		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 　市史編さん室が保管している写真や史料文書、史料台帳をデジタル化する。さらに、徳島市史のデジタルアーカイブとして、オープンデータでも広く公開する。	市史編さん収集史料（写真・文書等）のデジタル化のため、次の取組を実施した。 ・保存写真データと目録未整備史料の整理 ・新たな史料の随時受入 ・問い合わせ史料について、対応の記録と、必要に応じ史料提供 ・市史保管室の環境調査 　また、市史編さん収集史料台帳のデジタル化のため、次の取組を実施した。 ・未処理の史料台帳の分類 ・外部提供に必要な史料は、ＰＤＦ化し、データリストに保存・公開可能な史料台帳のデータベース化を検討	デジタル化した歴史的史料・公文書等については適正に管理、保存するとともに、オープンデータの公開や活用の方法について検討する。 　また、庁内外に向けて情報発信のための取組についても検討する。
＜目標＞ 　市民や報道機関からの問い合わせ等の対応が迅速化するとともに、市民の利便性向上に寄与する。		
取組方針３「行政運営の簡素化及び効率化の推進」		
２１　文書管理システム及び電子決裁システムの導入（総務課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ・文書の作成・収受から保存・廃棄までの文書ライフサイクルを一元管理できる文書管理システムを導入する。 ・ペーパーレス化及びテレワークの推進に向け、電子決裁システムを導入する。	文書管理システム及び電子決裁システムの導入に当たり、次の取組を実施した。 ①調達仕様書の確定 ②プロポーザル方式選定審査会の開催 ③公募型プロポーザル、業者選定 ④システム構築、他都市への視察、文書事務の運用方針の見直し、各行政委員会・消防局等関係機関との協議 ⑤電子決裁勉強会の開催	公文書の電子化や他システムとの連携等に係る課題の整理を進め、令和7年10月からの稼働を目指す。 　また、国において電子媒体を正本とした体系的管理、原則電子決裁とされており、市としても対応する必要がある。
＜目標＞ ・文書事務の迅速化・共有化・適正化を推進する。 ・情報公開制度に係る事務を効率化し、市民サービスの向上を図る。		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
２２　電子契約システムの導入（契約監理課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ 電子契約システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集及び導入した場合の費用対効果や法規的な面での検討を行う。 ＜目標＞ ・迅速な契約締結と事務作業の効率化を図る。 ・用紙の契約書を廃止することで、ペーパーレス化や郵送料の削減に寄与する。 ・契約相手方の郵送代や印紙代などの経済的負担の軽減を図る。	9月までに、財務会計システム及び契約管理システムについて、関係各課及びベンダーと、操作方法の確認、試行等を行った。 9～10月には、財務会計システムの予算作成部分について、一般職員対象の研修等を実施した。 12～3月には、契約管理システムのデータ移行を進めながら一般職員対象の研修等を実施した。 また、電子契約システムについて、情報収集を行った。	令和７年10月運用開始予定の文書管理システム、財務会計システム、契約管理システムとの連携を踏まえて検討する。
２３　電子請求書システムの導入（会計課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 電子請求書システムの導入について、他の先進自治体の取組事例の情報収集や導入に向けての検討を行う。 ＜目標＞ ・請求書処理に係る作業時間を縮減し、業務の効率化・工数削減を図る。 ・書類の保管場所の省スペース化やペーパーレス化に寄与する。	電子請求書システムの情報収集、他の先進自治体の取組事例の情報収集、令和7年度会計から利用開始予定の財務会計システム開発業者からの情報提供を受け、導入検討を実施した。	電子請求書システムの導入・運用開始に当たり、業者選定、各課への業務方法の変更、電子請求書を利用する業者への説明等の周知を行う必要がある。 財務会計システムと電子請求書システムとの連携について、今後も情報収集と先進自治体の取組の研究を引き続き行う。
２４　基幹系情報システムの安定稼働及び標準化・共通化対応 （デジタル推進課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ ⑴　基幹系情報システムの安定稼働に努める。 ⑵　国から標準化・共通化が義務付けられた20業務（住民記録、税、福祉等）について、ＢＰＲによる業務改革を実施し、該当する情報システムを令和７年度末までに段階的に標準準拠システムに移行する。 ＜目標＞ ・標準準拠システムへの移行を円滑に行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。 ・国が提供するガバメントクラウドを活用し、情報システムの迅速な構築やデータ移行・連携の容易性の向上、高度なセキュリティ対策を図る。	⑴　メインフレーム関連のベンダー及びシステム維持運用委託事業者との報告会の開催や定期的な保守点検などにより、基幹系情報システムの安定稼働に努めた。 ⑵　システム障害発生時の連絡フローを整備し、連絡体制を確立した。 ⑶　国の標準化基本方針及び標準仕様書の改定に対して、プロジェクトの軌道修正を図りながら主管部門及び導入事業者と連携して作業を実施した。	国の仕様公開の遅れや事業者のリソースひっ迫等に伴い、国の標準化の移行目標（令和７年度末）に対して、一部達成できないシステムがある。 また調達の見込みがつかないシステムが発生している。 長期間の工程となることで、法改正等の影響、国が定める連携要件への対応に向けてリスク対策が必要となる。今後も関係者間でコミュニケーションを積極的に行い、継続してプロジェクトを進める。

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
２５　ＡＩの活用推進 **（デジタル推進課、子ども保育課、こども家庭センター）**		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　ＡＩを活用できる業務について調査・研究する。 ⑵　保育所等ＡＩ入所選考システムを利用して、保育所等の入所選考事務を行う。 ⑶　ひとり親家庭に対する様々な支援制度がある中で育児や仕事で忙しい方でも必要な支援・サービスを確実に受けられるようにひとり親家庭からの各種相談や問い合わせにＡＩがチャットで24時間365日ワンストップで対応できる体制を構築する。 **＜目標＞** ⑴　市民の利便性向上や職員の事務の負担軽減を図る。 ⑵　入所選考事務の正確性・平等性の確保や、事務の迅速化による市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化・適正化により、事務作業に要する時間を縮減する。 ⑶　相談窓口の集約化、ワンストップ窓口の相談強化の促進。ひとり親家庭の様々な問い合わせに24時間対応する。 【ＡＩチャットボット年間アクセス件数：930件】	⑴　ＡＩ音声文字起こしサービスの運用を行った。また、ＡＩを活用した業務について、他都市事例の調査・研究を行った。ほか、徳島市市長部局等生成AI利活用ガイドラインを策定した。 （デジタル推進課） ⑵　保育所等ＡＩ入所選考システムを活用するとともに、導入事業者と緊密に連携し、適切な保守運用を実施した。 （子ども保育課） ⑶　チラシの配布により、チャットボットシステムを周知した。 　また、制度改定やリンク切れへの対応など回答内容の更新や修正を行ったほか、利用者から検索の多い項目についての回答を作成し内容の充実を図った。 （こども家庭センター） 【ＡＩチャットボット年間アクセス件数：1,074件】	⑴　ＡＩを活用したサービスは種類が多くどの業務にどのサービスが適当なのかを見極めていくのが課題である。 （デジタル推進課） ⑵　今後もシステムを安定的に運用していくため、導入事業者と緊密に連携して適切な保守運用を継続していく。 （子ども保育課） ⑶　ひとり親家庭等への周知を図るとともに、内容の充実に努めることで、アクセス件数の増加を目指す。 （こども家庭センター）
２６　ＲＰＡの活用推進（会計課、デジタル推進課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ ⑴　ＲＰＡの業務への活用に向けて調査・研究を行い、導入・運用につなげる。 ⑵　ＲＰＡの運用事例の紹介や、ＲＰＡを使用体験できる研修を実施する。 **＜目標＞** ・事務処理時間や職員の業務負担を軽減する。 ・事務処理時の作業ミスを軽減する。 【ＲＰＡを適用した業務数：10業務】 【ＲＰＡ研修の実施回数：１回】	⑴　口座振込データ作成用のＲＰＡを継続して活用した。 　また、会計課のＲＰＡの利用事例について情報提供を行ったほか、会計事務への適用検討及び適用実施を随時行った。 （会計課） 　業務プロセス上の課題等に対して、ＲＰＡの活用を検討したほか、ＲＰＡを使用した業務改革を希望する部署に操作方法・導入支援を行った。 （デジタル推進課） ⑵　検討する他部門の職員に対して随時ＲＰＡ情報の提供・使用体験を実施した。 （会計課） 実践活用のノウハウを庁内で共有した。 （デジタル推進課） 【ＲＰＡを適用した業務数：８業務】 【ＲＰＡ研修の実施回数：０回】	会計課におけるＲＰＡについては、一定の運用ルールのもと、自らも開発・運用が可能な体制を目指している。そのため、職員に対してＲＰＡに関する知見の向上、利用促進が必要不可欠であり、①開発手法と業務プロセスを踏まえたＲＰＡの適用、②ＲＰＡソフトウェアの維持・運用の２点について一定の水準を保つ必要がある。 （会計課） 　また、ライセンス費用が年々上昇しており、財政面での負担が大きくなっている。 （デジタル推進課）
２７　ウェブ会議の利用推進（デジタル推進課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 　他自治体や事業者等との会議や打合せにおいて、ウェブ会議の利用を推進するとともに、更なる活用に向けた環境整備を行う。 **＜目標＞** ・自席等から会議に参加することで、移動に要していた交通費等のコスト削減や時間の有効利用を図る。 ・対面での会議を避けることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与する。	各課からの、ウェブ会議システム利用の相談・問い合わせに対応するとともに、マニュアルの加除修正、研修等を実施した。 　また、無線ＬＡＮ環境下でのウェブ会議システムの利用について検証を行った。	会議形態によっては別途設定が必要な場合もあるため、形態に応じた開催方法や各種設定マニュアルの作成、グループウエアの掲示板での周知、研修等、職員の操作スキル向上に向けた取組を充実させる。 　無線ＬＡＮ環境における、複数の職員の同時利用による影響について、調査及び検討が必要である。

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
２８　庁内無線ＬＡＮの導入（デジタル推進課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 座席のレイアウトを設定せず、どの場所でも仕事ができるように、庁内無線ＬＡＮを導入する。 ＜目標＞ ・行政組織改正時等の執務室のレイアウト変更や人事異動時の作業を円滑にする。 ・庁内の職場スペースの有効利用及び作業の効率化を図る。 ・会議にパソコン等を持ち込むことで、会議資料を原則不要にするなど、ペーパーレス化を図る。	令和４年度以降に導入したパソコンについて、庁内ＬＧＷＡＮ接続系ネットワークの無線ＬＡＮ環境へ接続を行った。	令和３年度以前に導入した端末について、無線ＬＡＮへの接続方法を検討する。
２９　ペーパーレス会議システムの導入 **（デジタル推進課、議会事務局庶務課・議事調査課）**		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　会議等において、無線ＬＡＮやタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。 ⑵　本会議・委員会等において無線ＬＡＮ・タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入する。 ＜目標＞ ・ペーパーレス化による用紙代や印刷代、印刷に係る人件費を削減する。 ・最新の一元化された資料を検索でき、必要書類の受け取りや保管等の利便性を向上させる。 ・資料の差し替えや会議通知等を一斉に送付するなど、情報伝達の迅速化を図る。 【会議用タブレット端末数：25台】 【会議用タブレット端末数（議会用）：32台】	⑴　庁内で実施する会議についてペーパーレス会議システムによる会議を実施し、各課に対し周知した。 （デジタル推進課） ⑵　次の取組を実施した。 ①タブレット端末導入検討会を開催し、運用基準を策定 ②議員及び事務局職員にタブレット端末及びペーパーレス会議システムの操作研修会を実施 ③６月、９月本会議、委員会では、タブレット端末等を利用したペーパーレス会議システムの試行運用を実施（紙資料との併用） ④12月議会で本格運用を開始 （議会事務局庶務課・議事調査課） 【会議用タブレット端末数：25台】 【会議用タブレット端末数（議会用）：32台】	⑴　庁内会議での利用拡大に向け、利用方法の周知が必要である。また、現行のタブレット台数では利用できる会議に限りがあるため、タブレットの追加導入や２in１パソコンの導入等を検討する。 （デジタル推進課）
３０　テレワークの推進（人事課、デジタル推進課）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ テレワークを活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を推進する。 ＜目標＞ テレワークの導入により、新たな生活様式を踏まえた公務職場における働き方改革の推進を図る。 【週１日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：10課】	実証実験による効果の検証等を行い、本格運用に向けた検討を行った。 （人事課） テレワークを実施する職員のパソコン設定を行った。また、テレワークシステムに関する情報の収集等を行った。 （デジタル推進課） 【週１日以上終日在宅で就業する職員がいる所属数：6課】	テレワーク等の本格導入により市民サービスに影響が生じないよう、対象職場の設定や実施方法等を引き続き検討していく。 （人事課） ログインや稼働時間等をシステム的に管理できない、現在は無償であるが今後負担金が発生する可能性、障害発生時の連絡手段を整備しておく必要がある等の課題がある。 （デジタル推進課）

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
３１　庶務事務システムの稼働（人事課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 休暇や時間外勤務等を管理する庶務事務システムを稼働する。 ＜目標＞ ・休暇・時間外勤務等の申請から決裁までを電子化することにより、事務量の軽減を図る。 ・庶務事務システムに登録した勤務実績等を人事給与システムと連携することにより、事務処理を効率化する。	出退勤登録や時間外勤務手当、日額特殊勤務手当及び市内旅行旅費等の実績報告について、令和７年度の庶務事務システムの本格運用に向けたテスト運用を拡大実施し、課題の検証及び運用の見直しなどを行った。	テスト運用の拡大や庶務担当者向け説明会の実施により、マニュアル等の周知を図るとともに、全システム利用対象者の習熟度を更に向上させる必要がある。 また、ネットワークの繋がっていない職場や対応端末が少ない所属を含めての統一的な運用が課題となっている。
３２　人流測定システムの活用（企画政策課）		**自己評価：Ｓ**
＜取組内容＞ ・行政計画に頻繁に利用される歩行者通行量について、特異日等に左右されない、スマートフォンのＧＰＳ機能を活用した人流測定システムによる検証を推進する。 ・人流が関係する各種施策の発案・検討等に活用できるよう、人流測定システムの利用を促進する。 ・中心市街地活性化基本計画の目標指標として、定期的な測定を行う。 ＜目標＞ ・人流が関係する各種施策の検証等に活用することで、事業内容等の適正化を図る。 ・数値的な根拠・目安を持った政策立案を推進する。 【人流測定システムの利用申請数：３件】	・利用方法やシステム概要を、ポータルサイトにおいて周知した。 ・徳島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行うに当たり、成果指標である「歩行者通行量調査」に本システムを用いるなどして活用した。 【人流測定システムの利用申請数：8件】	積極的に活用に関する周知を行うとともに、それぞれの事業内容に沿った本システムでの調査をコーディネイトできるように新たな機能の利用方法やシステム概要を熟知し、効果的な進行管理を行っていく。 また、数値の誤差が大きい地点がある課題に対し、システム提供先に実際の数値を提供する等の情報交換を行い、精度向上を進めていく。
３３　消防統計システムの導入（消防局警防課、消防局予防課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ 火災・救急・予防等の情報をシステム管理として、ペーパーレス化を図るとともに、情報端末による更新・閲覧・出力ができるようにする。 ＜目標＞ ・火災・救急・予防等の情報管理の強靭化・ＢＣＰ強化を図る。 ・情報セキュリティ上の機密性、完全性及び可用性を確保するとともに、火災・救急・予防等の情報を一元管理する。	救急活動に関するデータについてシステムに入力するとともに、統計データとして活用した。国・県への報告や消防局内での各種資料データ作成にも迅速・柔軟に対応しているとともに、各署所とも情報共有がされていることから、情報管理の労力が大幅に軽減された。 （消防局警防課） 消防統計システム整備業者からの説明を受けるとともに内部協議を行った。 （消防局予防課）	統計システムの効果的な運用が行えるよう取扱方法の習熟や情報共有に継続して取り組む。また、一定のランニングコストが生じることから、令和７年度末に全面更新を迎える高機能消防指令センターに実装される消防ＯＡシステムへの全面移行を検討する。 （消防局警防課） 消防統計システムの導入により、防火対象物のデータ管理が可能となり、情報管理上の脆弱性が大幅に改善されるとともに、電子申請システムと連動させることで、予防事務作業量の削減及び事務効率の向上を図る。 （消防局予防課）

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
３４　農地情報公開システムへの完全移行（農業委員会事務局）		**自己評価：Ｂ**
＜取組内容＞ 市独自の農地台帳システムから全国一元的な農地情報公開システム※に完全移行する。 （※令和４年４月から農業委員会サポートシステムに名称変更）	農家世帯情報の紙台帳との照合を行うとともに、農地利用状況調査結果の入力や農地情報の更新を実施し、新システムのデータの最新化を進めることができた。	毎年度の農地利用状況調査結果の入力等に加え、農家世帯情報の紙台帳との照合作業を進めているが、新システムへの完全移行には、固定資産台帳との照合・確認作業も必要であり、今後計画的に進めていく。
＜目標＞ 農地情報公開システムでの情報開示を進め、農地利用の最適化に向けた活用を図る。		
取組方針４「ＤＸ推進体制の整備」		
３５　情報セキュリティ対策の徹底（デジタル推進課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　情報セキュリティ監査を導入する。また、専門知識を有した第三者機関による監査を検討する。 ⑵　情報セキュリティ研修や訓練を実施する。 ⑶　情報セキュリティインシデント発生時の職員体制を構築する。	⑴　内部監査項目について、国のガイドラインや他自治体の取組状況を参考に検討を行った。 ⑵　次の取組を実施した。 ①新規採用職員向け情報セキュリティ研修 ②情報セキュリティｅ－ラーニング研修 ③情報セキュリティ机上訓練 ④情報セキュリティメール訓練 ⑶　情報セキュリティポリシーについては、総務省のガイドライン等を参照の上、改定を行うとともに庁内への周知を行った。 【情報セキュリティ訓練の実施回数：２回】	情報セキュリティ訓練を実施しているが、サイバー攻撃やウイルス等は複雑化・巧妙化してきており、現状の対応だけでは十分であるとは言えない状況である。 また、メールの誤送信やＵＳＢメモリの紛失など、セキュリティソフトやファイアウォールといったシステム的な対応だけでは防ぎ切れない場合もあり、職員のより一層の情報セキュリティ意識の向上が不可欠である。
＜目標＞ ・情報セキュリティ上の問題点を把握し、改善につなげる。また、外部監査により、監査の客観性や公平性を確保する。 ・職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ・インシデント発生時の被害の局限化と迅速な復旧を図る。 ・外部への情報漏えい事故をゼロにする。 【情報セキュリティ訓練の実施回数：２回】		
３６　ＩＣＴ部門の業務継続計画（ＩＣＴ－ＢＣＰ）の運用 （デジタル推進課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ・徳島市ＩＣＴ部門の業務継続計画（ＩＣＴ－ＢＣＰ）に基づき、大規模災害時において、初動対応として、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務が継続可能な体制を確保する。 ・平時から職員向けの研修や訓練を実施するとともに、実効性を確保するために、適宜計画の見直しを図る。	各所属において「情報システム管理シート」を最新化し、緊急時の運用管理体制等の確認を行った。	ＩＣＴ－ＢＣＰの策定後の運用や計画について、職員研修や訓練の実施など具体的な取組を検討する必要がある。 また、ＩＴインフラは、委託事業者への依存度が高いため、職員でも状況の確認等の初期対応ができるようにマニュアルを作成する。
＜目標＞ 大規模災害の発生時に、情報システムや情報インフラの早期復旧を行い、優先業務を継続できるようにする。		

取組内容 目標	取組実績	改善・拡充策、 課題等
３７　デジタル人材の確保・育成（デジタル推進課、人事課）		**自己評価：Ａ**
＜取組内容＞ ⑴　ＣＩＯ（最高情報統括責任者）の取組を専門的知見から支援・助言するＣＩＯ補佐官の設置等について、外部のデジタル人材を活用する。 ⑵　ＤＸ推進に向けて、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 ⑶　ＤＸ推進のための人材育成に取り組む。	⑴　ＣＩＯ補佐官の設置等について、他自治体の導入事例等の調査・研究を行った。 （デジタル推進課） ⑵　民間企業等職務経験者（ＤＸ）にかかる職員採用試験を実施したものの、全国的なＤＸ人材の不足、人材獲得競争の激化を受け、受験者の確保に至らなかった。 （人事課） 自治体ＤＸ推進のための外部人材スキル標準について、検討を行い、「上級行政事務（職務経験者（ＤＸ））」の採用試験要綱に反映した。 また、デジタル人材の確保について、県と意見交換を行った。 （デジタル推進課） ⑶　高度化するデジタル技術に対応するため、デジタル推進課職員に対し、次の内容について重点的に研修を実施した。 ①行政のデジタル化 ②ＤＸシステムの開発・導入技術 ③情報セキュリティ ④プロジェクトマネジメント ⑤クラウド管理 また、地方公共団体情報システム機構の研修を実施した。 このほか、デジタル担当職員を各所属へ設置し、説明会を実施した。 （デジタル推進課） 【民間企業等職務経験者（ＤＸ）累計採用者数：３人】	庁内のデジタルリテラシー向上のため、デジタル担当職員向けの研修メニューを検討する。 （デジタル推進課） デジタル人材の確保については、民間企業や他自治体との人材獲得競争が激化している状況を踏まえ、本市の魅力発信等による受験者数の増加に向けた取組や人材確保に向けた新たな方策を進める必要がある。 （人事課）
＜目標＞ ・庁内のデジタルリテラシー向上の裾野を広げるとともに、底上げも図ることで、全庁的なＤＸ推進体制の強化に寄与する。 ・職員採用試験において、民間企業等職務経験者（ＤＸ）区分の職員採用試験を実施し、民間企業等で培った豊富な知識と経験を持つデジタル人材の継続的な確保を図る。 【民間企業等職務経験者（ＤＸ）累計採用者数：５人】		